

2. 出願資格

1) 出願資格（博士課程前期課程）

以下のいずれかの要件を満たす者。

1. 大学を卒業した者、および **2021 年 3 月末**までに卒業見込みの者。（学校教育法第 102 条）（注 1）
2. 独立行政法人大学改革支援・学位授与機構により学士の学位を授与された者、および **2021 年 3 月末**までに授与される見込みの者。（学校教育法施行規則第 155 条第 1 項第 1 号）
3. 外国において、学校教育における 16 年の課程を修了した者、および **2021 年 3 月末**までに修了見込みの者。（学校教育法施行規則第 155 条第 1 項第 2 号）
4. 外国の学校が行う通信教育における授業科目を日本国内において履修することにより当該外国の学校教育における 16 年の課程を修了した者、および **2021 年 3 月末**までに修了見込みの者。（学校教育法施行規則第 155 条第 1 項第 3 号）
5. 日本国内において、外国の大学の課程（その修了者が当該外国の学校教育における 16 年の課程を修了したとされるものに限る。）を有するものとして当該外国の学校教育制度において位置付けられた教育施設であって、文部科学大臣が別に指定するものの当該課程を修了した者、および **2021 年 3 月末**までに修了見込みの者。（学校教育法施行規則第 155 条第 1 項第 4 号）
6. 外国の大学その他の外国の学校（その教育研究活動等の総合的な状況について、当該外国の政府または関係機関の認証を受けた者による評価を受けたものまたはこれに準ずるものとして文部科学大臣が別に指定するものに限る。）において、修業年限が 3 年以上である課程を修了すること（当該外国の学校が行う通信教育における授業科目を日本国内において履修することにより当該課程を修了することおよび当該外国の学校教育制度において位置付けられた教育施設であって前号の指定を受けたものにおいて課程を修了することを含む。）により、学士の学位に相当する学位を授与された者、および **2021 年 3 月末**までに授与される見込みの者。（学校教育法施行規則第 155 条第 1 項第 4 号の 2）
7. 専修学校の専門課程（修業年限が 4 年以上であることその他の文部科学大臣が定める基準を満たすものに限る。）で文部科学大臣が別に指定するものを文部科学大臣が定める日以後に修了した者、および **2021 年 3 月末**までに修了見込みの者。（学校教育法施行規則第 155 条第 1 項第 5 号）
8. 旧制学校等を修了した者。（昭和 28 年文部省告示第 5 号第 1 号～第 4 号）
9. 防衛大学校、海上保安大学校、気象大学校など、各省大学校を修了した者、および **2021 年 3 月末**までに修了見込みの者。（昭和 28 年文部省告示第 5 号第 5 号～第 12 号）
10. 本大学院において、大学を卒業した者と同等以上の学力があると認められた者で、**2021 年 3 月 31 日**までに満 22 歳に達するもの。（学校教育法施行規則第 155 条第 1 項第 8 号）

（注 1）出願資格の 1. に定める「大学」とは、学校教育法に基づく日本の大学のことである。

<<注意>>

上記の出願資格「第 1 項～第 7 項および第 9 項」において「見込み」で受験して合格し、出願資格に必要な要件を **2021 年 3 月末**までに満たせない場合は、入学が許可されないこととなりますので、注意してください。

【出願資格に関する注意事項】

- (1) 出願資格「第10項」によって出願しようとする者は、出願に先立って出願資格審査を受けてください。審査の手順等については、2020年7月13日(月)までに学部事務2課(法学研究科担当 TEL 03-3985-3365)へ問い合わせてください。
- (2) 「社会人入学試験」および「外国人入学試験」を受験しようとする者は、出願に先立って必要書類を提出のうえ、受験資格審査を受けてください(詳しくは6頁参照)。

2) アカデミック・コース 一般入学試験受験資格

博士課程前期課程の出願資格要件(詳しくは「出願資格」4頁参照)を満たす者。

3) アカデミック・コース 社会人入学試験受験資格

博士課程前期課程の出願資格要件(詳しくは「出願資格」4頁参照)を満たし、かつ、次のいずれかの条件を満たす者。

- (1) 大学卒業後、出願時までに通算3年以上の社会人経験を有する者。
- (2) 入学時に官公庁、会社等に在職している見込みで、かつ、本学所定の様式により、所属機関の長が署名捺印した受験許可書を出願時に提出できる者。

4) アカデミック・コース 外国人入学試験受験資格

博士課程前期課程の出願資格要件(詳しくは「出願資格」4頁参照)を満たし、かつ、次の2つの条件を満たす者。

- (1) 日本国籍を有しない者。
- (2) 外国の大学を卒業した者、および、2021年3月末日までに卒業見込みの者(日本の大学もあわせて卒業した者、および、2021年3月末日までに卒業見込みの者も含む)。

5) プロフェッショナル・コース 一般入学試験受験資格

博士課程前期課程の出願資格要件(詳しくは「出願資格」4頁参照)を満たす者。

※ 日本語を母語としない者は外国人区分で受験してください(但し、本学法学部を卒業または卒業見込みの者は、この限りではない)。入学時に官公庁、会社等に在職している見込みの者は社会人区分で受験してください。

6) プロフェッショナル・コース 社会人入学試験受験資格

博士課程前期課程の出願資格要件(詳しくは「出願資格」4頁参照)を満たし、かつ、日本語を母語とする者で、次の条件を満たすもの。

- ・入学時に官公庁、会社等に在職している見込みで、かつ、本学所定の様式により、所属機関の長が署名捺印した受験許可書を出願時に提出できる者。

7) プロフェッショナル・コース 外国人入学試験受験資格

博士課程前期課程の出願資格要件を満たし、かつ、日本語を母語としない者で、次の条件を満たすもの。
 ・日本語能力証明書を出願時に提出できる者。

8) 受験資格審査（社会人区分・外国人区分のみ）

下記の書類を所定の提出期間内に提出してください。

アカデミック・コース「社会人入学試験」（「受験資格」は5頁参照）

	書類	内容
1	成績・単位証明書※	出身大学が発行したもの。本学卒業（見込み）者は不要。
2	卒業（見込）証明書※	出身大学が発行したもの。本学卒業（見込み）者は不要。
3	履歴書 （社会人入学試験用）	所定の用紙に必要事項を記入したもの。
4	受験許可書	所定の用紙に必要事項を記入したもの。 5頁社会人受験資格（2）該当者のみ提出。
5	返信用封筒	市販の長形3号封筒（120×235mm）に、受験資格審査回答書の送付先住所・氏名を明記したもの。返信用切手は不要。

アカデミック・コース「外国人入学試験」（「受験資格」は5頁参照）

	書類	内容
1	成績・単位証明書※	出身大学が発行したもの。
2	卒業（見込）証明書※	出身大学が発行したもの。
3	履歴書 （外国人入学試験用）	所定の用紙に必要事項を日本語で記入したもの。
4	住民票の写し（国籍の記載されたもの）等	国籍の確認等に使用。住民票の写しを提出する場合は、必ず国籍の記載された、マイナンバーの無いものを提出のこと。 パスポートの当該欄のコピーでも可。
5	返信用封筒	市販の長形3号封筒（120×235mm）に、受験資格審査回答書の送付先住所・氏名を明記したもの。返信用切手は不要。
6	日本語能力証明書	公的機関または出身大学が発行したもの（原本に限る。ただし、日本語能力試験認定結果および成績に関する証明書N1〔旧試験1級〕、日本留学試験〔EJU〕成績通知書についてはコピーを提出すること）。
7	成績・単位証明書 （日本の大学・大学院）	日本の大学・大学院に研究生・聴講生等で在籍した場合には、その大学・大学院発行のもの（履修証明書でも可）。

プロフェッショナル・コース「社会人入学試験」（「受験資格」は5頁参照）

	書類	内容
1	成績・単位証明書※	出身大学が発行したもの。本学卒業（見込み）者は不要。
2	卒業（見込）証明書※	出身大学が発行したもの。本学卒業（見込み）者は不要。
3	履歴書 （社会人入学試験用）	所定の用紙に必要事項を記入したもの。
4	受験許可書	所定の用紙に必要事項を記入したもの。
5	返信用封筒	市販の長形3号封筒（120×235mm）に、受験資格審査回答書の送付先住所・氏名を明記したもの。返信用切手は不要。

プロフェッショナル・コース「外国人入学試験」（「受験資格」は6頁参照）

	書類	内容
1	成績・単位証明書※	出身大学が発行したもの。
2	卒業（見込）証明書※	出身大学が発行したもの。
3	履歴書 （外国人入学試験用）	所定の用紙に必要事項を日本語で記入したもの。
4	返信用封筒	市販の長形3号封筒（120×235mm）に、受験資格審査回答書の送付先住所・氏名を明記したもの。返信用切手は不要。
5	日本語能力証明書	公的機関または出身大学が発行したもの（原本に限る。ただし、日本語能力試験認定結果および成績に関する証明書N1〔旧試験1級〕、日本留学試験[EJU]成績通知書についてはコピーを提出すること）。
6	成績・単位証明書 （日本の大学・大学院）	日本の大学・大学院に研究生・聴講生等で在籍した場合には、その大学・大学院発行のもの（履修証明書でも可）。

※ 証明書は、必ず原本を提出してください（コピーは不可）。

原本が提出できない場合は、原本をコピーし、原本から正しく複製されたものであることを、出身大学により証明（certified true copy）を受けたものを提出してください。

例えば、卒業証明書および学士の学位取得証明書が発行されない場合は、卒業証書（Diplomaの原本）および学位証書原本をコピーし、原本から正しく複製されたものであることを、出身大学により証明（certified true copy）を受けたものを提出してください。または、卒業証書（Diplomaの原本）および学位証書原本を出願受付期間内に学部事務2課（法学研究科担当 TEL03-3985-3365）に事前連絡の上、持参ください。原本は、確認後、返却します。

※ 各種証明書は、原則として日本語または英語に限ります。それらの言語による証明書の提出ができない場合には、証明書原本に日本語または英語による全訳をつけてください。

※ 成績・単位証明書は、全在学期間の成績が記載されたものを提出してください。編入学している場合は、編入学前の成績・単位証明書も提出してください。

※ 証明書記載の氏名が、現在の氏名と異なる場合は、氏名変更を証明する公的な書類（戸籍抄本等）1通を添付してください。提出された書類は同一人物であることの確認以外の用途では使用しません。なお、入学後に「旧姓使用」「通称使用」「別名併記制度に基づく氏名使用」を希望する者は、届け出により許可されます。詳細は合格者に対して送付する書類を参照してください。

提出方法（郵送に限ります）

提出期間	2020年7月27日（月）～7月29日（水）
------	------------------------

1. 日本国内から提出する場合は、締切日の郵便局消印有効。
日本国外から提出する場合は、締切日必着。
2. 所定の各書類を、市販の封筒を用いて簡易書留・速達で下記宛に郵送してください。
封筒には、「受験資格審査書類在中」と赤字で明記してください。

〒171-8501 東京都豊島区西池袋 3-34-1
立教大学 学部事務2課（法学研究科担当） 宛

【受験資格審査結果の回答とその後の手続】

1. 審査結果については、2020年8月5日（水）に返信用封筒を用いて発送する受験資格審査回答書でお

知らせします。

2. 受験資格が有ると判定された場合は、所定の出願期間内（2020年8月24日（月）～8月31日（月））に、所定の出願手続（選考料納入および出願書類提出）を行ってください（詳しくは「出願手続」9頁参照）。

その際、出願書類のうち受験資格審査時に提出した書類（「成績・単位証明書」「卒業（見込）証明書」）を再び提出する必要はありません。